

不破消防組合 消防職員採用募集

不破消防組合職員採用試験

消防吏員 [大学、短大、高校卒業程度を実施します。]

○採用予定 若干名 (平成31年4月1日採用)

男女は問いません。

○受験資格

- (1) 不破消防組合管内(垂井町・関ヶ原町)の在住者及び近郊在住者、又は採用後に管内及び近郊に在住できる者
- (2) 学校教育法に基づく大学・短大・高校を卒業または平成31年3月31日までに卒業する見込みの者
- (3) 平成5年4月2日以降に生まれた者
- (4) 次の各号の一に該当する者は受験できません。
 - ① 日本国籍を有しない者
 - ② 成年被後見人又は被保佐人
 - ③ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ④ 不破消防組合において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 普通自動車運転免許証(オートマチック限定免許は除く)を取得している者、又は採用の日までに普通自動車運転免許証(オートマチック限定免許は除く)を取得できる者、かつ受験資格年限に達したら速やかに大型自動車等運転免許証を取得できる者

○受付期間

平成30年7月2日(月)～7月27日(金) 必着

○試験日

(第1次試験)

平成30年9月16日(日) 午前8時50分受付開始

(第2次試験)

10月中旬～下旬頃に実施予定

○会場

岐阜県立岐阜総合学園高等学校

岐阜県岐阜市須賀2-7-25

○試験内容

第1次試験 教養試験 適性検査

第2次試験 作文試験・体力試験・面接

○申込・照会先

〒503-2121

岐阜県不破郡垂井町2466番地の2

不破消防組合消防本部総務課

TEL (0584) 23-3472

※受験申込書類

詳細については、不破消防組合消防本部総務課にて職員募集要項を配布しますので確認して下さい。